

企画教育委員会記録

1 日 時 令和7年6月20日(金)
午前10時00分 開会
午前11時09分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	越 智 克 範	副委員長	藤 田 誠 一
委員	加 藤 昌 延	委員	渡 辺 高 博
委員	井 谷 幸 恵	委員	高 塚 広 義
委員	大 條 雅 久	委員	仙 波 憲 一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 赤 尾 禎 司

企画部

部長 加 地 和 弘

次長(デジタル戦略課) 西 原 誠

別子銅山文化遺産課長 土 岐 幸 司

総務部

部長 高 橋 聡

契約課長 守 長 美 由 紀

課税課副課長 高 橋 綾

市民環境部環境エネルギー局

環境施設課長 村 瀬 秀 昭

消防本部

警防課長 柴 田 三 輝

教育委員会事務局

教育長 長 井 俊 朗

学校施設課長 正 岡 大 典

学校施設課主幹 眞 鍋 直 樹

総括次長(総合政策課長)

松 原 広

財政課長

大 西 政 年

総括次長(総務課長)

藤 田 和 久

課税課主幹

藤 井 幹 大

環境施設課参事(清掃センター所長)

野 藤 由 治

総括次長(社会教育課長)

安 永 亮 浩

学校給食課長

青 野 実

学校給食課主幹

河 端 宏 二

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

次長(議事課長) 松 平 幸 人

議事課副課長 二 宮 由 佳

議事課議事係長 村 上 佳 史

8 本日の会議に付した事件
別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要
○ 開 会 午前10時00分

●越智委員長：＜開会挨拶＞

○赤尾副市長：＜挨拶＞

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第40号 工事請負契約について

○守長契約課長：＜説明＞

○野藤環境施設課参事（清掃センター所長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●高塚委員：定期的な補修ということで、消耗品関係の交換や定期的な点検が主な内容だと思うが、定期的なものとは別に行うような点検などは入っているのか。

○野藤環境施設課参事（清掃センター所長）：今回、整備を行う項目に関しては、法定点検のほかに、自主点検に係る内容も一部含まれており、また、I T V設備として、管理棟の事務室や中央制御室、ごみクレーン室、計量棟などのカメラ等、システム系統のものが含まれている。

●大條委員：現在使用している清掃センターの今回の定期点検整備工事では、ボイラーや粗大ごみ破碎設備装置などで非常に高額な部品も交換されると想像したが、高額な部品や設備の入替え等はあるのか。

また、今回の点検で、清掃センターについては広域化での建替えにつなげるという理解でよろしいか。

○野藤環境施設課参事（清掃センター所長）：今回の整備点検のうち、最も高額な費用のものは、余熱利用設備の蒸気タービンの法定検査である。また、炉内の火格子の設備や耐火物の一部補修も同様に高額な費用を要している。そして、ごみクレーンの法定点検やろ過集じん器の交換、ボイラー給水ポンプの分解整備も比較的高額になっている。

○村瀬環境施設課長：ごみ処理施設の広域化については、今現在、西条市との間で、広域化が実現できるかどうかの本格協議に入ろうとしているところである。現清掃センターの共用目標は令和14年度となっており、今後、広域化で話が進むのであれば、それ以降での施設更新ということになると思うが、現段階では、広域化、集約化ができると確定しているわけではなく、新居浜市単独で整備を行う場合には別のことを考えなければならないと今のところは考えている。ただ、国、県のごみ処理施設の整備計画・方針が集約化であるため、現時点ではその方向で本格協議に入って、進めていきたいと考えている。

●井谷委員：4億2,790万円と高額な工事費であるが、定期点検整備工事のここ数年の契約金額の推移はどうなっているのか。

○野藤環境施設課参事（清掃センター所長）：直近3年間の定期点検整備工事の契約金額については、令和4年度が1億8,535万円、令和5年度が2億7,280万円、令和6年度が4億2,163万円である。

●井谷委員：今回の契約金額が適切である根拠はどのようなか。

○野藤環境施設課参事（清掃センター所長）：プラントメーカーの見積りを基に、設計、計上しており、

金額の評価としては市場調査を行うなどして、コスト最適化を図る努力をしている。具体的には、外部での製造者の見積りなどの活用や過去の施工実績を基にした評価、間接経費計算の最適化などを行うことにより、見積り金額の適正化を図っている。

●藤田副委員長：工事期間が、令和8年3月31日までになっているが、ごみを捨てに来る市民に対して、工事による影響はないのか。

○野藤環境施設課参事（清掃センター所長）：市民サービスに影響しないように調整を行い、工事を実施するように考えている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第49号 財産の取得について

○守長契約課長：<説明>

○柴田警防課長：<説明>

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第50号 財産の取得について

○守長契約課長：<説明>

○柴田警防課長：<説明>

< 質 疑 >

●大條委員：次の議案第51号に関連することだが、大きさの違いで100万円ほどの違いとなっているが、性能的には変わるのか。

○柴田警防課長：3.5トン未満の車両については、少しコンパクトになっていることから、乗車人員が10人から6人になり、積載能力も少し下がっているという違いはあるが、ポンプ性能等は同等である。

●大條委員：本議案の消防ポンプ自動車と議案第51号の3.5トン未満の消防ポンプ自動車の両方に応札している会社が3者あり、株式会社岩本商会と株式会社ヤマダは、4.5トンのほうが入札額は少し高く、株式会社新日本ライフテックはなぜか逆になっている。本気で応札しているのかなとちょっと疑問がある。本気かどうかは分からないだろうが、4.5トンの消防ポンプ自動車の落札者である株式会社新日本ライフテックは3.5トン未満のポンプ自動車よりも安い金額で応札している。そのような車両があって、たまたま取れたと思うしかないのだが、入札額でいうと100万円違うものもあれば、20万円しか変わらないものもある。性能は一緒だということだが、どこがその金額の差になるのか。

○柴田警防課長：3.5トン未満の車両については、限られた大きさの中で作成するため、制約があり、オプション的なものをたくさん付けることができないという違いがあり、それが値段に反映しているところと、コンパクトな車両は限られているため、そのような車両を導入しているポンプ・機装メーカーの違いによって値段の違いが出てくると認識している。

●高塚委員：議案第51号の消防ポンプ自動車もそうであるが、駆動方式が2WDとなっているが、現場のことを考えると4WDを選定することもあると思うがどうか。

○柴田警防課長：市内の市街地域における消防ポンプ自動車等について、常備消防は四駆で作成しているが、非常備消防である消防団に関しては、二駆で作成をしている。山間部を抱えた地域の軽四タイプの車両を作る場合は四駆を採用して、狭隘な部分や山間地域に入っていくことができるような仕様に

している。

●井谷委員：本議案の消防ポンプ自動車は高津分団に配備されるということだが、各分団には1台ずつ配備されているのか。

○柴田警防課長：現在、各分団にはポンプ車が1台、積載車が1台として変更しようとしているが、2台、3台と複数台配備されている分団もある。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第51号 財産の取得について

○守長契約課長：<説明>

○柴田警防課長：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時29分／ 再開 午前10時30分

○予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○大西財政課長：<説明>

○安永教育委員会事務局総括次長（社会教育課長）：<説明>

<質 疑>

●高塚委員：罹災証明迅速化事業費について、これは被害認定調査支援システムを構築するもので、愛媛県内では補正予算（案）の概要資料に記載されている自治体で共同導入するということだが、将来的には全国で普及されるようになるのか。また、システム導入委託料として2,199万5,000円を計上しているが、今後、システムの改修などは、毎年発生するのか、それとも今回限りということなのか。

○西原企画部次長（デジタル戦略課長）：まず1点目についてだが、被災者支援システムについては、これまでに県下で統一して整備していた罹災台帳を発行するシステムは整備済みで、全国でほぼ整備が終わっているものである。ただ、アナログで調査してきたデータを入れるところからのシステムとなっている。今回整備するものは、この被害認定調査のところがボトルネックになって進んでいないという実態があり、その部分をデジタル化するものであるが、国からの支援があるということではないため、デジタル化推進という大きな枠の事業の補助金を活用して、全国で300団体余りが先行して進めているものを県下で共同導入して進めようとするものである。

次に、2点目の今後のシステム改修については、本システムを構築する事業者は主に2社あり、2社とも、全国的な法改正については対応すると聞いている。大幅な改修などがあれば、そのときに調整していくことになり、システムの保守などの経費は、ランニングコストとして必要であるが、システム改修については、標準的に改修されていくものと認識している。

●大條委員：金子小学校の校舎建設については、3年間の期間を取っているが、補助率は3年間とも一緒なのか。

○大西財政課長：その事業年度の事業費に対して、2分の1の補助を想定している。ただ、事業年度で事業のボリュームが異なってくるため、年度ごとの補助金額は異なる。

- 大條委員：次年度、翌々年度の補助金額の見込みはどのくらいになるのか。
- 大西財政課長：令和８年度の事業費を１２億円と予定しており、その２分の１の６億円を、令和９年度の事業費を５億３,５００万円と予定しており、その２分の１の２億６,７５０万円を補助金額として見込んでいる。
- 井谷委員：物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金は、各自治体でいろいろな使い方をしているが、この交付金は、年に何回かに分けて交付されるのか、また年にどのくらいの額が交付されるのか、そして去年の交付額はどのくらいか。
- 松原企画部総括次長（総合政策課長）：これは、政府の補正等の対応で変わってくるため、年に１回のときもあれば、２回のときもある。金額についても、その時々で政府の予算規模によるため、一概に幾らであるという答えは難しい。今回審議していただいているものについては、昨年に交付の内示をいただいたものと合わせて、予算措置をしているものである。
- 井谷委員：ＳＤＧｓ地域担い手育成事業費については、どのような内容か。
- 松原企画部総括次長（総合政策課長）：総合政策課では、一昨年からＳＤＧｓの推進を図るための交流組織を立ち上げており、この組織に所属している地元のＮＰＯ法人が、次の時代を担う若者の育成を目的にした事業に取り組むもので、具体的には６つのテーマに分けたワークショップを年間を通して開催し、年度末には全体のフォーラムを開催して、ワークショップの参加者を表彰するなど、今後の地域の担い手として育成していこうという事業内容となっている。事業費については、総務省の外郭団体である地域活性化センターに補助金の採択をいただいております、補助率が１００％の補助金を活用する予定としている。
- 井谷委員：山田社宅整備事業について、全体像を教えてくださいが、あと何年かかるのか。また、金額もあとどれくらいかかるのか。
- 土岐別子銅山文化遺産課長：山田社宅整備事業については、駐車場整備などの周辺整備が残っているが、今年度に、今後の整備内容について、改めて協議、検討していく予定としており、明確な答弁ができない状況であることをご理解いただきたい。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前１０時５６分／ 再開 午前１１時０１分

○請願・陳情関係

◇請願第３号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める意見書の提出方について

<意見・討論>

- 井谷委員：請願事項は２点で、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を１日も早く署名、批准すること、それまでの間は、オブザーバーとして締約国会議に参加することであり、趣旨も含めて、全くその通りだと思うので、賛成する。今年は、被爆して８０年、戦後８０年の年である。核廃絶は、全世界の国民の願いである。速やかに条約の署名、批准を求めていきたいと思う。採択をお願いします。
- 渡辺委員：核兵器のない世界は、国際社会の共通の目標であって、日本政府においても核兵器禁止条約が掲げる核兵器廃絶という目標が共有されている。一方で、今の日本において、核兵器を保有する国家に囲まれ、周辺地域の緊張感が高まっている中で、核兵器のない世界を実現するためには、現実的な判断と実践的な取組を進めていくことが重要になると思う。現状の安全保障環境や国際的な核抑止の枠組みに照らして、日本がこの条約に加わることは、安全保障上のリスクを高め全体的な軍縮の進展にも

つながらないと考える。唯一の戦争被爆国として、核兵器の廃絶を目指すことに異論はないが、現実の国際情勢に即した段階的、実効的なアプローチをとるべきであるとの考えを述べて、私の反対討論とする。

<採 決> 賛成少数 不採択

◇請願第4号 学校給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●大條委員：現在、自民、公明、維新の3党の合意により、国は令和8年度より、全国の小学校において給食の無償化を実施する予定で、課題の整理をされている。令和6年12月27日に、給食無償化に関する課題の整理についてを発表され、給食無償化実施に向けての課題の解決、解消に向けた作業中である。まずは、令和8年度の国の実施を見守るべきだと思うので、本請願は継続としていただきたいと考える。

<採 決> 全会一致 継続審査

◇請願第5号 消費税制度の廃止を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●高塚委員：反対の立場で討論する。現在、少子超高齢社会が進行している。年金、医療、福祉の社会保障給付費は年々増加しており、また一方で、人口減少、特に生産人口の減少により、保険料、財源が頭打ちとなっており、国や地方による公費負担は40%に上っている。景気に左右されやすい所得税や法人税とは異なり、消費税は安定的な財源として、社会保障費の公費負担に大きな役割を果たしており、その重要性はますます高まっている。少子高齢化、物価高、災害への対応と備え、このような喫緊の課題に対応しなければならない現在、政府・与党、また各党の税調においては、負担と給付の在り方や所得課税と消費税のバランス、運用について、様々な議論が活発に行われており、地方議会としてその動向に注視していくことが重要との考えであり、反対討論とする。

●井谷委員：賛成の立場である。私ども共産党は、消費税は廃止を目指し、まず5%減税という立場である。廃止には30兆円というお金が必要である。財政への影響が大きく、法改正や制度設計などなど、長いプロセスや時間が必要と考えるが、暮らしを応援する一番効果的な政策だと思うので、賛成する。

<採 決> 賛成少数 不採択

○ 閉 会 午前11時09分

企画教育委員会付託案件表

令和7年6月20日

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第40号 工事請負契約について

議案第49号 財産の取得について

議案第50号 財産の取得について

議案第51号 財産の取得について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	4・12~17
歳出 第2款 総務費	
第1項 総務管理費	
5目 企画費 山田社宅整備事業	5・18
SDGs地域担い手育成事業費	5・18
13目 防災諸費 罹災証明迅速化事業費	5・18
第10款 教育費	5・25
第2表 継続費補正 追加	6
第3表 地方債補正 追加	7
第4表 地方債補正 変更	8

○請願関係

請願第3号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める意見書の提出方について

請願第4号 学校給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な
予算措置を求める意見書の提出方について

請願第5号 消費税制度の廃止を求める意見書の提出方について